

筑後北中学校 生徒心得（校則等）（R5、4月～）

この心得は、学校生活をより楽しいものにし、よき社会人となるために必要な内容です。皆と協力しあってしっかり守るようにしよう。

学 習

1. 休み時間は、次の授業の準備をして、静かに過ごす。
2. 授業におくれたときは、その理由を授業担当の先生に届ける。
3. 授業中、離席、出入りする場合は、授業担当の先生の許可を受ける。
4. 教科書その他の学用品を忘れたときは、その授業前に授業担当の先生に届ける。

礼 儀

1. 学校内外を問わず、挨拶をし、言葉遣いを正しくする。
2. 校長室、職員室、その他教室に入るときは許可を得て入る。

規律及び風紀

1. 集合、解散は敏速にすること。
2. 登校、下校の時刻を守る。
 - (1) 登校時刻 8時30分
 - (2) 下校時刻 16時30分
3. 放課後は全員すみやかに下校する。ただし、学習、部活動等、許可をうけた者のみ居残りを認める。
4. 欠席する場合は保護者より学校へ連絡してもらう。
5. 机の上に腰かけたりするなどの無作法な行為をつつしむ。
6. 校舎内外の公共物等大切に取扱う。
7. 登校後は、下校まで外出を禁止する。特別の場合は学級担任の先生へ届ける。
8. 生徒相互間の金銭の貸借や物品売買を禁止する。もし金銭の必要がある場合は学級担任の先生へ届ける。
9. 休日等に部活動や係活動で昼食が必要な場合は、弁当を持参するか、それにかわるものを朝のうちに準備する。
10. 他の教室に出入りしない。
11. ベランダには出ない。

通 学

1. 登校、下校の際は正門から出入りする。
2. 登校、下校に際しては安全な道路を通り交通規則をよく守り他人に迷惑をかけない。
3. 登校、下校は原則として徒歩とする。ただし学校長の許可を得て、自転車、バスで通学することができる。
4. 登校、下校の途中では買い食い、寄り道をしない。
5. 通学路に関して
 - (1) 自宅から最短で安全な道路で通学すること。
 - (2) 学校が通行を禁止している道路で通学しないこと。
6. 自転車通学について
 - (1) 自転車通学の許可範囲
自転車通学許可区域内に居住している生徒。（別紙1参照）

(2) 許可条件

- ア. ヘルメットをかぶって通学すること（ヘルメットにステッカーを貼る）。
- イ. 本校指定の自転車用ステッカーを購入し自転車に貼ること。
- ウ. 自転車の整備を常に行っておくこと（ブレーキ、ベル、ライト等）。
- エ. 自転車の車体は、安全に乗れるものであること。
- オ. 交通安全を心がけ、交通法規・交通マナーを守り通学すること。

(3) 上記(1)(2)を満たした者で、自転車通学を希望する生徒は、入学後、通学許可申請を行い学校長の許可を受けること。

(4) 上記の事に違反した場合は、自転車通学許可を次の期間停止し、ヘルメットを預かる。

1回目 3日、2回目 1週間、3回目 2週間、4回目 その年度の許可を取り消す

(5) 禁止期間中の違反は、自転車通学許可を在学中取り消す。

服装及び所持品

1. 次に示すものを本校の制服とする。

<令和4年度以降制服>

○ 冬 服

ブレザー、ズボンまたはスカートまたはキュロットのいずれか

白の無地ポロシャツ（学校指定なし）

※スカート丈は、ひざが十分隠れること。

※ブレザーの裾から下に着ているものが見えないようにする。

※ポロシャツとブレザーの間にVネックのセーター・ベスト・カーディガンを着用可。

（白、黒、紺、グレー、茶の単色とする。ワンポイントは可）

○ 夏 服

白無地半袖ポロシャツ(学校指定なし),ズボンまたはスカートまたはキュロットのいずれか

<令和3年度以前制服>

○ 冬 服

ア. 男 子

黒詰襟・標準服（詰襟の部分が丸いラウンドカラーになっているもの。）

ズボンは黒のストレートとする。

イ. 女 子

濃紺のセーラー服（衿に2本の赤エンジの線を入れる。スカートは24枚のまわりひだとし床上がり30センチまでとする。すそは、ひざが十分隠れること。上着は下に着ているものが見えない長さ、ネクタイはワッカ型式で色は赤エンジとする。）

○ 夏 服

ア. 男 子

白の開襟シャツ（両胸ポケットふたつき襟ボタンなし）、黒ストレートズボンとする。

イ. 女 子

ブラウス、吊りスカート（ブラウスは白の開襟シャツとする。スカートは薄手のギンガム調で20本のまわりひだとする。（背中にひもをクロスさせる金具があるもの））

(1) 防寒着等として次のア～エの着用を認める（通学時のみ着用）

ア. ウィンドブレーカーの上着（色は単色）

イ. マフラー、ネックウォーマー

ウ. タイツ（黒、紺の単色）

エ. ダウンジャケット（色は単色。フードなし、または、えり付き）

※ ロング丈（ロングコート）は禁止。 収納できるもの、または、後ろの棚に収納できるもの。

(2) 靴

運動靴とする。体育の時も使用できるものでハイカットの靴などは禁止（くるぶしが見えるもの）。 色は自由。

- (3) 靴 下
色は白・黒・紺・グレー系統の単色とする。
- (4) 上 履
学校規定のものとする。
- (5) 名 札
左ポケットに名札をつける。
- (6) アンダーシャツ（下着）
 - ア. 白・黒・紺・グレー・ベージュの単色
 - イ. 袖や胸のワンポイントは可（バックプリントは不可）
 - ウ. 体操服（夏用）
- (7) 頭 髪
生徒の頭髪については中学生らしい髪型。おしゃれを目的とした変型髪型・結び方はしない。
（パーマ・脱色・染色・剃り込み・まゆ剃り・整髪料、リボン等の禁止）
 - ア. 男 子
前髪は目にかからない程度で切る。また、髪は耳、えり首等にかからないこと。
 - イ. 女 子
前髪は目にかからない程度で切る。
肩までつくように伸びれば切るか束ねる。（髪を結ぶゴムは黒・紺・茶）
- (8) ベルト
色は黒・紺・茶の単色とする。（金属などの飾りが無いもの）

2. 所持品

- (1) 常にハンカチかタオル及びチリ紙をもっておく。（給食時にエプロン・バンダナ・マスクが必要）
- (2) 学校に納入する以外の金銭等学校生活に不必要な物（携帯電話、雑誌、マンガ、遊具、菓子など）は持ってこない。
- (3) 通学用のカバンは、健康・安全面を考え、学校に必要なものを持ち運びできるようなカバン・バッグ等とする。
- (4) 荷物が多い場合は、所定のカバン以外にバッグ1個を認める。
- (5) 所持品には、必ず学年、組、氏名を記入しておく。

清 掃 美 化

- 1. 清掃は全員で一致協力し、お互いに環境の美化につとめ、紙くずなど捨てないようにし、土足で踏み板や廊下などに上がらない。
- 2. 給食後はすみやかに後片づけをし、汚れた所はきれいにふく。
- 3. 居残り等で汚れたときは各自気をつけて後始末をする。
- 4. 係が教室の戸締りをし、最後に教室を出る者が戸締りを確認する。
- 5. 旅行などの場合、室内・車外その他公共の場所を汚さないようにする。

校 外 生 活

- 1. 校外でも常に本校生徒であることを自覚し、中学校生徒として好ましくない言動をしない。
- 2. 夜間外出および外泊をしない。
- 3. ゲームセンターやカラオケボックスは生徒のみの入場を禁止する。
- 4. 外出の際は、中学生らしい服装で特に華美にならぬようにする。

そ の 他

- ① 冬服・夏服の移行期間は設けない。
- ② 上履きの色は 〈令和5年度〉 新1年生（青） 2年生（緑） 3年生（赤）
- ③ ピアス等の装飾品は厳禁。



自転車の通学許可区域 (矢印の部分)

- ※ 距離自転車通学生
：住居が自転車通学許可区域で、自転車通学を希望する者)
 - ※ 部活動自転車通学生
：住居が自転車通学許可区域ではないが、部活動をしていて自転車通学を希望する者
 - ※ 第三種自転車通学生
：住居が自転車通学許可区域ではないが、自転車通学を希望する者
- 【ただし、自転車小屋の空きスペースの関係上、部活動自転車通学生の一部及び第三種自転車通学生は、野外に自転車をとめることを理解された上で許可をします。】